

滑川市議会常任委員会政策提案

平成 29 年9月

滑川市議会常任委員会

総務文教委員会政策提案

切れ目のない子育て支援に関する提案

1 はじめに

日本は人口減少時代を迎え、国立社会保障・人口問題研究所による推計では総人口が2060年には8,674万人に減少するとの可能性が示されており、人口減少問題は国・県・市町村が最優先に取り組むべき、喫緊の課題であります。

特に少子化については、晩婚化や晩産化とともに、子育てに対する様々な不安に起因しているとされており、その不安を取り除くための様々な工夫が各自治体で行われています。

本提案は、委員会で実施した行政視察の成果をもとに、滑川市の切れ目のない子育て支援について提案するものです。

2 総務文教委員会の調査内容

平成29年4月10日	総務文教委員会協議会にて視察先の選定
平成29年5月10日	三重県亀山市視察
平成29年7月3日	提案内容について協議
平成29年8月10日	提案内容について協議

3 滑川市の切れ目のない子育て施策の現状と課題

子ども子育て支援法の成立を受け、滑川市は平成27年3月に「滑川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、「地域みんなで子どもを育む ひかりのまちづくり」を基本理念とし、母子保健サービスや子育て世帯への様々な支援の充実等に取り組んでいます。

各種施策の中で特徴的であるのものとして、第2子保育料等の完全無料化、中学3年生までの医療費助成、子どものインフルエンザ予防接種費用助成、マタニティママ応援事業が挙げられます。

また、今後展開が期待される、妊娠から出産、育児、就学までの切れ目のない子育て支援施策については、第4次総合計画後期基本計画にて、平成32年度までに「子育て世代包括支援センター」を設置し、各種施策を実施することとしています。

4 亀山市の取り組み

亀山市では、切れ目のない子育て支援を実施するにあたり、「子ども総合センター」を市長部局の健康福祉部内に設置しました。「子ども総合センター」には教育系の職員を多く配置し、福祉と教育のバランスを取っています。実際に支援を行う「子ども支援室」の予算については、大半が人件費に充当されており、

人が事業を回すという構図となっています（職員は非常勤も含め17名、内専門職8名）。

5 提案事項

滑川市の切れ目のない子育て支援の現状と課題を総合的に勘案した結果、滑川市が行う支援施策が円滑かつ効率的に進むよう、提案します。

・窓口の一元化の実施に向けた組織の一元化の推進

子どもに関する全ての手続きや相談を一つの窓口で受けられるワンストップサービスの実施にあたっては、現在の主な手続き窓口である子ども課と市民健康センターの窓口を統合する必要があります。そのため、情報の共有による支援の円滑化や利便性の向上を目的として、組織を一元化し、子育てに関する全ての業務を所管する組織を立ち上げることを提案します。

障害をもつ子供への支援に関する提案

1 はじめに

障害を持つ子どもについては、近年、身体・知的・精神の障害のほかに、自閉症や学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）等の発達障害のある子どもについても、認識されるようになってきており、それぞれの子どもが自立して社会参加するために必要な力を養う必要があります。

平成24年に制定された子ども・子育て支援法では、国は地方自治体に「子ども・子育て支援事業計画の策定を求めています。市町村はその計画の中で地域の特性を勘案しながら障害を持つ子どもへの支援についても計画することとしています。

本提案は、委員会で実施した行政視察の成果をもとに、滑川市の障害をもつ子供への支援について提案するものです。

2 総務文教委員会の調査内容

平成29年4月10日	総務文教委員会協議会にて視察先の選定
平成29年5月10日	三重県亀山市視察
平成29年5月11日	長野県駒ヶ根市視察
平成29年7月3日	提案内容について協議
平成29年8月10日	提案内容について協議

3 滑川市の障害をもつ子供への支援の現状と課題

滑川市は平成27年3月に「滑川市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、障害をもつ子供に対し、乳幼児期を含めた早期に適切な対応を可能とすることを目標とし、本人や保護者に十分な情報提供ができるよう、支援体制を整備することとしています。

個別の事業においては、「障がい児相談事業」では、相談への対応とともに、福祉サービスの調整及び保護者の精神的ケアに努めることとしており、「幼児ことばの教室事業」では、発音やことばの発達についての相談や指導を行うこととしています。

一方課題としては、市民健康センターや子ども課に専門的な相談業務を行うことができる人材が不足していることや、市内に障害をもつ子どもを専門的に療育する施設等がないことから、障害をもつ子どもや保護者に不便さや負担を強いていることが挙げられます。

4 亀山市と駒ヶ根市の取り組み

亀山市では健康福祉部内に設置されている「子ども支援室」において、①機関連携・職員支援、②子ども相談・情報（ケースファイル）の一元化、③子どもの臨床についての情報発信・企画・提言、④①～③を実現するための直接面接・ケース相談をコンセプトとし、各種事業を実施しており、その中でも保護者・子ども・保育園等各種機関からの相談に最も力を入れています。相談については、相談を受けた後に、必ずスタッフミーティング内のケース会議で取り上げ、職員間での情報共有を図るとともに、改善すべき点等について詳細に検討しています。

駒ヶ根市では、子ども行政の一元化を目的として「子ども課」を設置し、子育て施策の充実に努めています。発達障害児への対応については、平成 20・21 年度に国の「発達障害早期総合支援モデル事業」に採択され、「5 歳児検診」と「読み書き支援事業」といった先進的な取り組みを開始しています。

「5 歳児検診」では就学前児童の問題を早期に認知し、必要に応じて医療機関や療育機関に繋げるとともに、保護者の気づきを促しています。「読み書き支援事業」は小学 1 年生全児童を対象とし、困難さが見受けられる児童については、状況に応じた適切な指導・支援につなげています。

5 提案事項

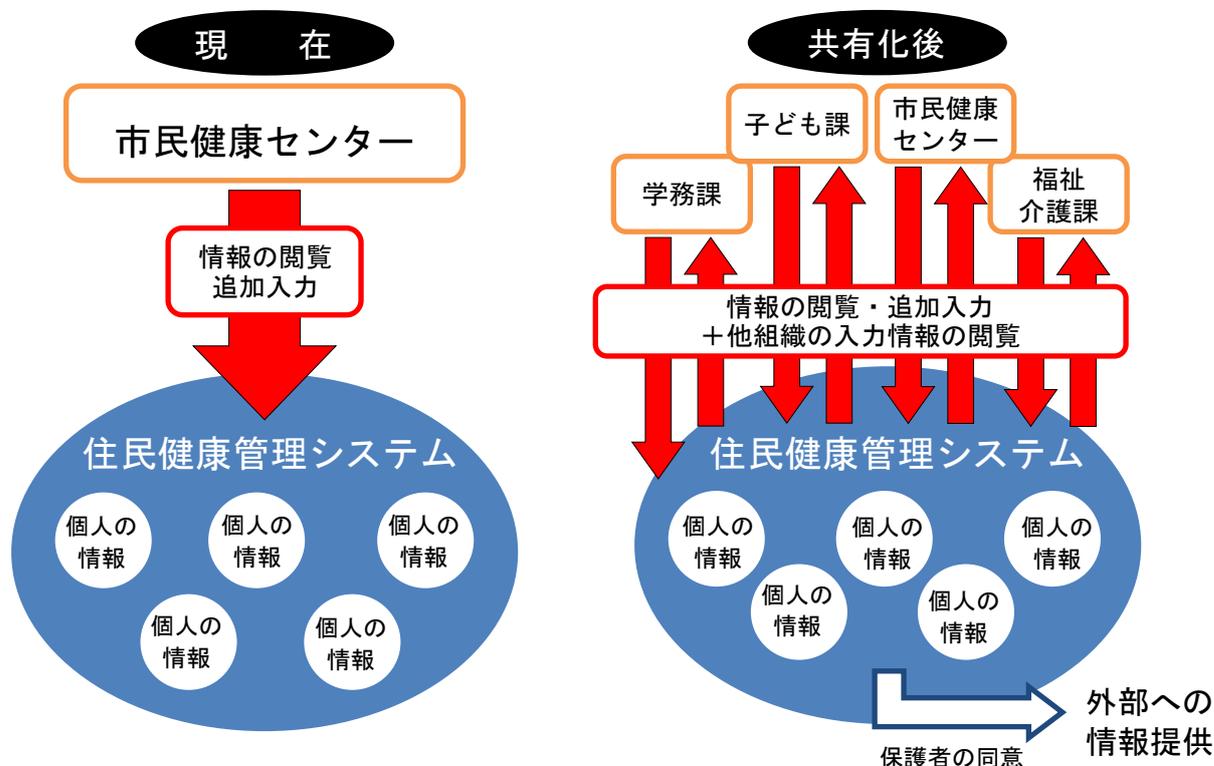
滑川市の障害をもつ子供への支援の現状と課題を総合的に勘案した結果、滑川市が行う支援施策がこれまで以上に効果を発揮するために、提案します。

・情報の共有化の推進

効果的かつ時期に適した支援を関係機関が連携し一貫して実施することが出来るよう、支援が必要とされる子供の情報を一元的に収集・管理するとともに、行政、保護者、幼稚園、保育園、小中学校、医療機関等で共有できる仕組みの構築を提案します。

（例 現在市民健康センターにて使用している住民健康管理システムの利用を子育て関連部署（子ども課・学務課・福祉介護課）に拡大し、情報の収集・蓄積・共有をはかるとともに、保護者の同意のもと、必要に応じて関係機関に情報の提供を行う。また、保護者が自らの子供に関する情報を記載した冊子を持ち、必要に応じて関係機関に提示し、情報の共有化を行う。）

組織間の情報の共有化イメージ図



・専門的な人材の雇用の推進と相談業務の充実

障害をもつ子供への支援や保護者からの相談への対応等は、専門的な知識及び技能が必要であることから、外部の専門施設や外部の専門家との連携を行うこと、専門的な知識等を有する職員を配置することを提案します。

しかしながら、専門的な知識等を有する人材はその数が少なく、また、新たな職員を雇用することは費用の増加につながることから、専門的な知識等を有する人材の確保に向けた支援及び財政支援を県に対し働きかけることを提案します。

また、3歳児健康診査の際に経過の観察が必要と思われる子供については、その場ですぐに相談を受けることができる等、相談業務の更なる充実をはかることを提案します。

専門的な知識等を有する人材とその活用例

- ・障害を持つ子どもの保育に関する知識・経験を有する人材を正規職員として雇用し、市内の保育園等を定期的に巡回し、保育士・保護者への指導・相談を行う等、保育現場の管理支援体制を充実させる
- ・3歳児健診時に臨床心理士を配置し、経過の観察が必要と思われる子供についての相談業務を実施する

屋内運動場に関する提案

1 はじめに

滑川市では、平成 30 年 1 月の完成を目指し、屋内運動場の整備が進められています。

本提案は、委員会で実施した行政視察の成果をもとに、滑川市の屋内運動場について提案するものです。

2 総務文教委員会の調査内容

平成 29 年 4 月 10 日	総務文教委員会協議会にて視察先の選定
平成 29 年 5 月 11 日	長野県上伊那郡宮田村視察
平成 29 年 7 月 3 日	提案内容について協議
平成 29 年 8 月 10 日	提案内容について協議

3 滑川市の屋内運動場の現状と課題

滑川市では、市内企業から材料の寄附を受けるとともに、国交付金を含め約 1 億 7000 万円の事業費をかけ、屋内運動場の整備が進められています。この施設は雨の日や冬期に屋外で練習することが出来ないスポーツ少年団や中学校の部活動を主たる対象としていますが、利用が想定される時間帯以外の時間については、利用者の確保が課題と想定されます。「滑川市屋内運動場の設置及び管理に関する条例」においても、平日の日中の使用料を半額にするなどの措置により、同時時間帯の積極的な利用を促す取り組みを行っていますが、更なる利用促進を図る必要があり、市民に積極的な利用を勧奨すべきと考えます。

4 宮田村の取り組み

平成 5 年にふるさと特別対策事業（ふるさと創生 1 億円事業）により、リバーランド天竜川整備事業の一環として「宮田村屋内運動場」を整備し、当初は屋内ゲートボール場（2 面）として利用していましたが、平成 22 年 3 月に厚生労働省の交付金を活用してフィールドを人工芝へと変更し、現在は主に村内のフットサルリーグが使用しています。

5 提案事項

滑川市において今般建設される屋内運動場の運営課題を総合的に勘案した結果、より多くの市民に利用される施設となるよう、提案します。

- ・利用者目線に立った施設の運用

本施設の運用の方針やルールを決定する際には、利用が想定される団体等の意見を積極的に聞くとともに、その意見を最大限反映することを提案します。

・利用者の増加に向けた施策の推進

野球の屋内練習場としての性格が強い施設であるが、平日の日中を中心に利用者が少ない時間帯ができることが予想されることから、本施設で実施可能な運動やスポーツメニューの紹介又はニュースポーツを提案する等、市民の利用を促進する施策の実施を提案します。

また、市民がいつでも気軽に訪れ、運動を行うことが出来るよう、個人での利用の場合の使用料設定や施設の開放についても配慮することを提案します。

ニュースポーツの例

◎エスキーテニス



羽根付きスポンジボールで行うテニス

◎ターゲット・バードゴルフ



羽根付きゴルフボールで行うゴルフ

◎ローンボウルズ



偏心球を転がし目的球に近づけることを競う競技

◎ディスクゴルフ



フリスビーを鉄製バスケットに投げ入れる競技

複合施設の建設及び運営に関する提案

1 はじめに

全国の自治体において、複数の行政課題を解決することを目標として、複合的な公共施設の建設が進められています。当市においても、様々な行政課題の解決と老朽化が進む公共施設の統廃合に向け、複数の公共機能を集約した施設の建設は将来的に避けて通ることが出来ない課題として考えられます。

本提案は、委員会で実施した行政視察の成果をもとに、滑川市の複合施設の建設及び運営について提案するものです。

2 総務文教委員会の調査内容

平成 29 年 4 月 10 日	総務文教委員会協議会にて視察先の選定
平成 29 年 5 月 10 日	三重県亀山市視察
平成 29 年 5 月 12 日	長野県塩尻市視察
平成 29 年 7 月 3 日	提案内容について協議
平成 29 年 8 月 10 日	提案内容について協議

3 滑川市の複合施設の建設及び運営の現状と課題

滑川市では平成 19 年 6 月に医療・保健・福祉の拠点として「市民交流プラザ」を整備し、以降滑川市文化・スポーツ振興財団が指定管理者として管理運営にあたっています。また、平成 27 年 12 月に中滑川駅周辺の土地約 7,400 m²を取得し、その活用方法について平成 29 年に近隣町内住民に意見を聴取しています。住民からの意見については、スーパーマーケット等の小売店を求める声が多かったとのことですが、敷地の広大さや複数の行政課題の解決という観点から、複数の公共施設が入居する施設又は公共施設と民間施設が入居する施設である「複合施設」の整備が期待されています。

4 塩尻市の取り組み

塩尻市では、中心市街地にあった大型商業施設の撤退後に、市街地再開発事業として「塩尻市中心市街地活性化基本計画」、「都市再生整備計画」等を策定し、その後国の交付金を活用し、複合施設「市民交流センター えんパーク」を建設しました。

計画の策定に至るまでには、市民が自発的にワーキンググループを設置し、提言書を作成したり、構想・設計・運営について協議する市民会議「市民交流センター創造会議」を設置する等、市民が相当の関わりを持って事業を推進しました。

「えんパーク」には市の施設として、図書館・子育て支援センター・商工まちづくり部門等が入るとともに、ハローワーク・商工会議所や民間事業者も入居しています。「機能融合」というコンセプトのもと、各機能が有機的に連携する「融合施設」を目指しています。また、当面は市直営にて運営しますが、将来的には市民公益活動団体等が運営を担う「公設市民営」を目指しています。

5 提案事項

滑川市において、将来建設される可能性がある複合施設の建設及び運営について、より多くの市民に利用される施設となるよう、提案します。

・市民の声を幅広く集めた計画の立案

複合施設の建設及び運営にあたっては、多額の費用や多大な労力がかかること、目的を決め建設したあとは用途や構造等を簡単に変更できないことから、建設にあたっては、近隣住民のみならず、若年層をはじめとした様々な属性の人等、市民に幅広く意見を聞くことを提案します。

また、完成後に使用するのは市民であることから、構想・計画の立案、設計の実施、管理運営計画の策定にあたっては、市民が中心となりその意見を反映させることが可能な仕組みを構築することを提案します。

民生環境委員会政策提案

持続可能な地域公共交通網の形成と環境問題の啓発に関する提案

1 はじめに

高齢者の移動手段の確保のため、公共交通の重要性が強まっている一方、人口減少に伴う利用者減によるサービスの低下など、公共交通を取り巻く状況は非常に厳しいものとなっています。

このような背景の中で、それぞれの地域の現状把握や問題点、課題の整理を行うとともに、地方公共団体を中心とした一体的な公共交通ネットワークを形成していくことが非常に重要であるといえます。

滑川市においては、滑川市コミュニティバス（以下：のるmycar）の利用者数が年々減少する中、平成29年度に「滑川市地域公共交通網形成計画」を策定予定としており、のるmycarの運行体系の見直しや新たな公共交通の導入等を検討することとしています。

当委員会では今年度、地域公共交通をメインテーマとし、またサブテーマを環境に設定して視察を行いました。

この提案は、その行政視察の成果をもとに、これからの時代に沿った持続可能な公共交通網の形成と、環境問題の啓発のため、提案するものです。

2 調査内容

平成29年3月16日	視察地の決定
平成29年4月24日	群馬県前橋市視察 視察事項「デマンド交通について」
平成29年4月25日	埼玉県ときがわ町視察 視察事項「ときがわ町路線バスについて」
平成29年4月25日	栃木県足利市視察 視察事項「生活路線バス再編への取り組みについて」
平成29年4月26日	埼玉県さいたま市視察 視察事項「さいたま市桜環境センターの概要について」
平成29年5月10日	視察報告書の提出
平成29年7月24日	提案内容について協議
平成29年8月30日	民生環境委員会勉強会（生活環境課）

3 滑川市の現状と課題

市北部にあいの風とやま鉄道や富山地方鉄道の電車・路線バスが走っており、また市全域にのるmycarを運行しています。

のるmy carは全7ルートで4台体制で運行しており、1台予備車を備えています。あいの風とやま鉄道や富山地方鉄道の利用者数は近年横ばいとなっていますが、のるmy carの平成28年度の利用者数は約81,000人で、一部ルートを除き、年々減少傾向にあります。

平成19年度策定の「滑川市地域公共交通総合連携計画」では、のるmy carを中心とした公共交通の利用促進を図ってきましたが、平成29年度で計画期間が終了します。そこで、公共交通機関相互の連携を図り、総合的な公共交通網の形成のため、新たに「滑川市地域公共交通網形成計画」を策定予定としています。

今後の課題としては、通勤通学及び買い物や通院等のさまざまな市民ニーズに対応した運行体系を確立することや利用者数増加のための取り組みが挙げられます。

4 視察地の取り組み

・群馬県前橋市

75歳以上の方や、運転免許証を返納した方等の特定の条件を満たす市民に対し、1人1回あたり1,000円を上限としたタクシー運賃の一部補助する「マイタク」制度を導入し、積極的な移動困難者対策を行っている。

・埼玉県ときがわ町

町の中央部にハブのバス停、「せせらぎバスセンター」を整備し、各方面からバスセンターにバスが到着し、目的地に向かうバスに乗り換え、再び各方面に向けて一斉に発車する同時集散方式を採用し、最少の車両数で最大の運行本数を実現した。また、町民の通勤・通学に利用しやすいダイヤや定期券の発券や、学生に対し、月額4,000円の通学の運賃補助を行っている。

・栃木県足利市

足利市地域公共交通総合連携計画を定め、基本方針や実施事業などの検討を進めるとともに、利用者への各種アンケート調査の実施や平成23年から26年中に市内においてバスの実証運行を行い、路線再編に取り組んだ。

・埼玉県さいたま市（桜環境センター）

最新式のごみ処理施設による熱エネルギーを活用した大浴場やプールなどの余熱体験施設や環境に関する展示やイベントを開催する環境啓発施設を併設しており、市民に親しまれるごみ処理施設になっている。

5 提案事項

・ハブバス停を軸にした同時集散方式による運行の確立

効率的な運行方法の実施のため、ハブバス停を設置するとともに、同時集散方式による運行を提案いたします。例えばショッピングセンターパスタ駐車場や中滑川駅周辺などの候補地の選定にあたっては、十分な調査・研究を行うこと、また、マイクロバス等の小型車両への更新を検討する際は、ガソリン代、車検代等のコストを把握、検証し、小型化のメリットを明確に提示することについても提案いたします。

・交通空白地域対策

のるmycarコース外の移動困難者対策を行うため、山間部等の一部地域のみ運行するデマンド交通や、身体障がい者等の移動手段確保の目的とした家用有償旅客運送の導入など、きめ細やかな交通網を整備することを提案いたします。

・市内の公共交通に関する窓口の一本化の検討

富山地方鉄道、市内タクシー会社、のるmycarそれぞれの役割を把握し、相互の連絡・調整を図るため、公共交通に関する窓口一本化の検討を提案いたします。

・のるmycar利用者増に向けた取り組み

更なる利便性向上のため、フリーパス定期券や乗り換え割引の導入を提案いたします。また、日常的に利用してもらう工夫として、各町内に向け、市街地での買い物等を想定したモデルダイヤのチラシを、作成・配布を提案いたします。各課とも連携し、イベントのポスターやチラシ等に、利用できるダイヤの掲載に努めることについても提案いたします。

・幼児・小中学校からの環境意識向上のための取り組み

富山地区広域圏クリーンセンターを遠足地として設定することや、環境に関する作文について募集するなど、幼児・小中学校時から環境問題に触れる機会を設け、環境保全や資源の大切さに関する啓発を行うことを提案いたします。

市では現在、滑川市公共交通網形成計画策定に向け、2,000人の市民アンケートを回収したところですが、その結果を十分に分析し、活用されるよう要望いたします。

地方自治体が中心となり、多くの方が利用しやすい地域公共交通を整備し、維持していくことが重要ですが、利用する側である私達市民も、積極的に利用し、「乗って守る」ことも大切だと考えます。

以上、持続可能な地域公共交通網の形成及び環境問題の啓発に関する計5項目について提案いたします。

産業建設委員会政策提案

滑川市における空き家対策に関する提案

1 はじめに

空き家問題は全国的に大きな問題となっており、平成 27 年には「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されました。滑川市でも空き家は年々増加しており、対策として市における空き家等の適切な管理及び活用の促進を図るため、平成 28 年 12 月に「空家等対策の推進に関する条例」制定したところですが、今後さらに空き家が増加していくことが懸念されます。

本提案は、委員会で実施した行政視察の結果をもとに滑川市の空き家対策として新たな取り組みを提案するものです。

2 産業建設常任委員会の調査内容

平成 29 年 4 月 6 日（木）	産業建設委員会協議会にて視察先の選定
平成 29 年 4 月 19 日（水）	福岡県糸島市視察
平成 29 年 8 月 2 日（水）	提案内容について協議
平成 29 年 8 月 10 日（木）	提案内容について協議

3 滑川市の空き家を取り巻く現状と課題

平成 27 年 6 月、滑川市消防署において実施した調査では、滑川市の空き家は 748 件となっています。昨年度空き家の所有者に対して実施したアンケートによれば、空き家となった経緯としては所有者の死亡、病院や施設への移転が多く、高齢化が進む中、今後も増加していくと考えられます。対策として、滑川市では平成 18 年に県内でも先行して空き地・空き家バンクを設置し、各地区の公民館や公共施設においてポスターを掲示するなどの PR を行っていますが、現在約 40 件程度の登録となっており、認知度が低いことが課題としてあげられます。

4 糸島市の取り組み

・空き家を利用した定住促進

糸島市は福岡市に隣接し、交通の便も良いにもかかわらず、福岡都市圏の中で唯一 3 年連続で人口が減少しており、特に若い世代の福岡市への転出が目立っていました。そこで、若い世代にターゲットを絞り、転出抑制と転入促進の施策に取り組むとともに、それらの施策に積極的に空き家を活用することとしました。主な取り組みとしては、実際に空き家に一定期間滞在してもらう「移住体験宿泊」や「空き家相談会」の開催、空き家を有効活用するための「地域コーディネーター」の設置、「マイホーム取得奨励金制度」の創設等です。

(1) 「移住体験宿泊トライアルステイ」の実施

空き家を活用して、2～3週間糸島市へ滞在、実際に生活を体験し、情報発信や将来の移住につなげる事業です。空き家を提供してもらえる方を募集し、清掃は市で行い、空き家のオーナーへは市から月 50,000 円を貸借料として支払い、借受人は電気、水道等の実費のみを負担することとしています。毎年、10 組程度の体験募集に県内、県外問わず 100 組近くの応募があり、大変人気があり、体験の後、実際に転入につながった例もあるということでした。

直接的施策

移住体験宿泊トライアルステイの実施

- 空き家を活用して、2～3週間滞在して、実際に生活を体験
- 体験中のインタビューを情報発信
 - ・H26年度 2物件 10組体験(111組応募)
 - ・H27年度 1物件 7組体験(90組応募)
 - ・H28年度 1物件 9組体験(78組応募)
- H26年度体験者 1組が転入、H28年度体験者 1組が転入



(2) 空き家相談会・地域コーディネーターの設置について

お盆の帰省時期に合わせ、専門家が空き家の売買・管理・解体等のアドバイスを行う「空き家相談会」を実施しています。専門家として、宅建業者や司法書士、銀行、市職員等が相談を受けており、昨年は約 40 組が相談に訪れるということでした。相談会の案内は固定資産税の納税通知書に同封したり、市広報、HP等で案内したりしているということです。

また、糸島市へ移住を希望される方と、受け入れ可能な空き家とのギャップを埋めたり、空き家の掘り起し、転入者と地域とのつなぎ等を行うことを目的として、各校区に「地域コーディネーター」を設置しています。コーディネーターは市の定住支援専門員と連携して、空き家情報の提供や、転入希望者の紹介、地域の案内等を行っています。

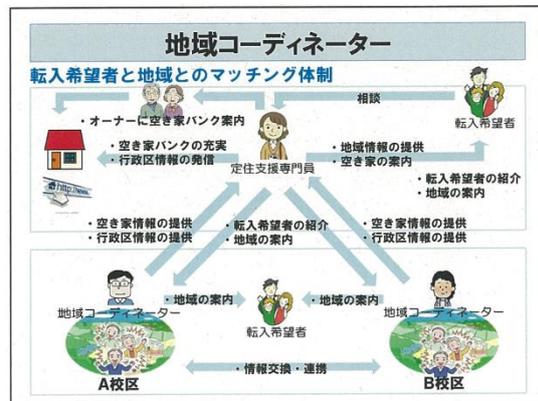
直接的施策 **地域コーディネーターを設置**

現状

- ◎海辺や農山村部など、市街地周辺部の物件に対する移住ニーズが多いが、物件情報が少なく、需要と供給にミスマッチが生じている。
- ◎移住希望者が、区費や地域活動、風習など、生活密着情報を事前に得ることが難しく、転入後にギャップを感じたり、地域にスムーズに溶け込めなかったりするケースがある。
- ◎空き家の掘り起し、転入希望者への物件紹介、契約手法の助言、空き家利活用の提案など、きめ細かいコーディネートが求められる。

➢校区に「地域コーディネーター」を設置
➢空き家情報などを共有し、転入希望者に対して、受け皿である空き家情報などを提供して、人口減少地域への定住を促進

◎H28年度は、モデル7校区に設置（H29年度は、さらに3校区追加予定）
◎定住支援専門員と連携した転入希望者への地域案内
◎空き家や行政区の生活密着情報を収集
◎転入後のサポートなど



5 提案事項

滑川市の空き家対策として、以下の取り組みを検討するように提案します。

- ・地域コーディネーターの配置

空き家の掘り起しや、空き家バンクの案内、転入希望者への物件紹介、地域の特徴を伝える等、各地域において空き家に関する情報を共有し、市と転入希望者、空き家所有者とのパイプ役となる地域コーディネーターの配置を提案いたします。

- ・移住体験を含む定住促進政策と関連した総合的な空き家対策

空き家を活用するにはまず対象となる空き家の把握が重要となります。例えば水道の閉栓情報や転出情報を参考にして、空き家の所有者を把握し、アンケートを実施することで、所有者のニーズを把握（空き家を売りたい、リフォームして賃貸したい、管理をお願いしたい等）することで、ニーズに応じた対応をとることや、空き家の所有者に早い段階で協力を求め、定住促進のための「体験住宅」として活用することや、市内で空き家を取得し、定住した人に対し、固定資産税相当額を商品券で交付する「取得奨励金」の交付等、県内外の他市町村の取り組みを調査し、様々な施策を組み合わせた総合的な空き家対策に取り組むことを提案します。

滑川市における中心市街地活性化の推進に関する提案

1 はじめに

滑川市では、昭和46年の第1次総合計画以来、3次にわたって総合計画を策定し、市民参加によるまちづくりを進め、小さくとも個性あるまちへと発展を続けてきました。

近年、地方分権の推進により従来にも増して自治体の自立と責任が強く求められている一方、市の財政は厳しい状況が続いており、人口減少に伴う少子・高齢化が進行するなど、地域活力の減退が心配されています。このような中で、本市が持続的発展を遂げるためには、地域活性化につながる施策や個性あふれるまちづくりを推進することが急務となっており、あいの風とやま鉄道滑川駅周辺及び富山地方鉄道中滑川駅の周辺の市有地開発は、このようなまちづくりに向けた、中心市街地活性化の起爆剤として大いに期待をされているところであります。本提案は、委員会で実施した行政視察の結果をもとに滑川市の中心市街地活性化の推進に関し、新たな取り組みを提案するものです。

2 産業建設常任委員会の調査内容

平成29年4月6日(木)	産業建設委員会協議会にて視察先の選定
平成29年4月18日(火)	熊本県山鹿市視察
平成29年8月2日(水)	提案内容について協議
平成29年8月10日(木)	提案内容について協議

3 滑川市の現状と課題

滑川市第4次総合計画では「滑川駅・中滑川駅の周辺などの商業地域では、本市の生活の諸機能が集約された個性を活かした賑わいのある商業地づくりを促進し、旧町部の活性化を図ります。」としています。中滑川駅跡地は平成27年度に土地を取得、駅前団地とともに建物を平成28年度に解体し、更地となっています。現在、活用に関する周辺自治会との懇談会を実施していますが、利用計画等は策定されていない状況です。

4 山鹿市の取り組み

・さくら湯再生事業(中心市街地活性化事業)

山鹿市の市街地にはさくら湯という温泉があり、明治から昭和にかけて約100年にわたって市民のコミュニケーションの場として存在していましたが、市街地の大規模開発によって、温泉が鉄筋コンクリートのビル内へ移ることとなりました。その後ビルの老朽化に伴い、新たに移転することとなった際に、市民

の希望で、元あった場所、元あった姿に近い形でさくら湯を再生することとなりました。さくら湯の再生にあたっては、市役所内でプロジェクトチームを設置し、報告書をまとめ、その後市民委員を中心とした「基本構想策定協議会」を立ち上げ、基本構想をまとめるなど、時間をかけ、市民の要望が反映されるよう構想を練ったということでした。

具体的な事業としては、国による中心市街地活性化基本計画の認定を受けた地区について、総合的に支援を行う事業である「暮らし・にぎわい再生事業」を活用し、山鹿市中心部に位置する商業ビルの再生、立体駐車場の整備、さくら湯の再生等の事業を行うこととし、商業ビルの改築事業は平成 20 年から、さくら湯の建設は平成 22 年度から、スタートし、平成 24 年度に完成しました。総事業費約 9 億 6,000 万円で、うち、国庫補助は 2 億 7,000 万円となっています。

事業の採択にあたっては、当時、政権交代の影響等もあり、当初想定していた補助メニューが使えなくなったり、温泉施設が補助対象外になったりするなどの事態が発生し、担当者は何度も国、県に足を運んだということでした。

5 提案事項

滑川市の中心市街地活性化のために、以下の取り組みを検討するように提案します。

・中心市街地活性化基本計画の早急な見直し

滑川市中心市街地活性化基本計画が平成 14 年に策定されていますが、その後の見直し、改正はされていません。滑川駅・中滑川駅周辺の開発は大きな費用がかかることが予想されます。市の財政的な負担を考えれば、国の有利な交付金等の活用が必要と考えられます。国の支援には、基本計画の認定を要件とするものがあるため、補助金等の情報収集に努めるとともに、早急に現状に即した計画の見直しもしくは新規の計画の策定を行うことを提案いたします。あわせて、その際には、市民や商工会等の参画を得た協議の場（中心市街地活性化協議会等）が組織されるよう留意されることを提案いたします。

滑川市における6次産業化推進に関する提案

1 はじめに

昨年度、産業建設常任委員会の政策提案として、6次産業化へ向けた取り組みの推進を提案しました。滑川市では、エゴマ等を利用した加工品はありますが、まだまだ6次産業化が進んでいるとは言えない現状と考えられます。

今回、6次産業化の先進地視察を実施した結果をもとに、滑川市の農作物の6次産業化推進について提案するものです。

2 産業建設常任委員会の調査内容

平成29年4月6日(木)	産業建設委員会協議会にて視察先の選定
平成29年4月19日(水)	熊本県玉名市視察
平成29年8月2日(水)	提案内容について協議
平成29年8月10日(木)	提案内容について協議

3 滑川市の6次産業の現状と課題

滑川市第4次総合計画において、「農業の活性化、6次産業化により後継者の育成や新たな雇用機会の創出を図る。」としており、平成31年度までに農作物の品目数を15品目にすることを目標とし「生産から加工・販売まで一体的に行うことにより、所得の向上や雇用確保、農村活性化、農産物の付加価値向上を図る。」としています。

滑川市の農産物は、水稲が圧倒的に多数を占めています。米は比較的加工・商品化しやすい野菜・果樹等に比べ、日本全国どこでも生産しているため、差別化が図りにくい、商品化しにくいといった問題があります。

4 玉名市の取り組み

玉名市ではトマト、いちご、みかん等の野菜、果実の栽培が盛んで、特に温州みかんは県内トップクラスの生産量を誇っており、このような背景をもとに農林水産業者の所得向上、消費者のニーズ把握、地域の活性化を目指し6次産業の推進を図っています。推進にあたって、大学教授、JA、商工業者、生産者、行政等で組織する玉名市6次産業活性化委員会を設置し、6次産業確立に向けた舵取りの組織としています。生産者向けに、関係法令や商品開発、販路拡大等について学ぶ勉強会、異業種交流会や試食会の開催、6次産業の研究開発や販路開拓を応援する推進補助金の創設等の支援を行っています。

5 提案事項

滑川市の6次産業推進のために、以下の取り組みを検討するように提案します。

・現在ある素材を活用した商品化への取り組み

先ほど述べたように、滑川市は水稻の生産が圧倒的に多いため、まずは生産量の多い米を利用した加工品の商品化を検討する、ただし、商品化にあたっては、米だけでなく滑川の海洋深層水や、現在生産している天日塩等、滑川市の他の特産品と組み合わせた商品となるような研究・開発を行うこと、その際には玉名市のような生産者、商工会議所、行政等を巻き込んだ、6次産業確立に向けた舵取りの組織を設置し、組織的に取り組むことを提案します。